

日本共産党が、市長と議長に申し入れ

市の土地購入に絡んだ

詐欺行為の全容解明を

県警捜査2課と別府署は、1月16日、詐欺の疑いで、大野四郎（東荘園）と水永弘行（餅ヶ浜）を逮捕しました。水永らは別府市による土地買収に絡んで、松山市在住の男性から700万円をだまし取ったとの容疑です。

問題の土地は、亀川スパランドの市道のノリ面で、重大なことは、水永容疑者が「浜田市長の後援会幹部」であることを強調して相手を信用させていることです。

浜田市長は翌17日に記者会見を開き、水永容疑者について「古い友人だが後援会員ではない。最近は会ったこともない」と釈明しています。

日本共産党市議団（平野文活、えんど久子）は、1月31日、浜田市長と松川議長に、「市の土地購入に絡んだ詐欺行為の全容解明」を求める申し入れを行いました。

水永容疑者は

「市長後援会の幹部」を名乗り ゆめタウンにも絡んだ疑惑が

水永容疑者は「市長後援会の幹部」を名乗り、ゆめタウンへの出入り業者の選定に絡んだ疑惑もあります。

当時の業者側の担当者が、選定されるために「水永氏に300万円を払った」と告発し、その『覚書』を公表したことがありました。

2011年3月議会で平野市議は、「告発者からの事情聴取を」と求めましたが、浜田市長は「その必要はない」と拒否しました。

水永容疑者が絡んだ疑惑は、あらためて全面的に明らかにすべきです。

「市長後援会の幹部」を名乗り、

相手を信用させた手口

報道によると、水永らは土地所有者の代理人として、2008年6月に市に土地購入をもちかけ、9月に市が510万円で購入したとのこと。また水永は「浜田市長後援会の幹部」を名乗り、愛媛県松山市の元設計事務所役員から700万円の借金をして「一年後に金利をつけて返済する」と約束したが、いまだに返済されていないとのこと。これが今回の容疑ですが、土地所有者にも代金が支払われていないという報道もあり、事実であれば「二重の詐欺」ということになります。

新聞各紙が報道し、市民も注目しており、市としても、議会としても、事件の全容を解明する責任があります。

げんきニュース

市議会議員 平野文活 えんど(猿渡)久子

2013年2月3日

NO. 541